

シェア・オフィス

SHARE OFFICE

シェア・オフィスの利用方法

利用日から2か月前の毎月15日から予約受付を開始しております。空き状況の確認の上、鳩山町コミュニティ・マルシェ内の受付にて使用料金を添えてお申し込みください。

● 初回ご利用時には会員登録が必要(5-10分程)となりますので、時間に余裕を持ってお越しください。| ● 電話・メールでの受付はできません。

利用料金

オフィスA	9時—12時	400円	オフィスB	9時—12時	300円
A-1→A-4(4室)	13時—17時	500円	B-1→B-4(4室)	13時—17時	400円
ドア付き	17時—20時	400円	ドアなし	17時—20時	300円
広スペース	1か月	15,000円	小スペース	1か月	10,000円

[1か月—長期のご利用について]

- シェア・オフィスの住所を名刺・パンフレットへの印刷、法人登記に使用される場合には事前にご相談下さい。
- 施設カウンターで利用登録者様ご自身の郵便物の受取が可能です。
- 利用目的が起業に向けた支援に合致すると認めた場合、最長1年間までの長期利用が可能です。
ただし、利用申請は1ヵ月ごとに更新していただきます。

[共通サービス内容]

- ワイヤレスインターネット接続(Wi-Fi)完備しております。
- A4インクジェットプリンタのご利用が可能です(有料)。

[シェア・オフィスはこんな用途に使えます]

- お仕事・起業準備に!
家ではなかなか仕事がかどらない、集中できない、ネット環境が不安定…という方はぜひご利用ください。複数人数での作業も可能です。
- 講座・教室に!
家庭教師、囲碁・将棋、裁縫などのマンツーマンレッスンの場としてご使用いただけます。ただし、声の大きさなど、他の利用者の迷惑にならないようお願いいたします。
- 自習室に!
集中して勉強したい方、涼しい・暖かい場所で自習したい方にもおすすめ。



移住推進センター

OVERVIEW

「空き家バンク」

登録物件募集中

移住推進センターでは、空き家バンクに登録いただける物件を募集しています。
空き家をお持ちの方と移住したい方の橋渡しを行い、移住促進を図ります。ぜひ一度移住推進センターまでご相談ください。



3

働く

【職】楽しく学び働く「生涯活躍のまち」

支える

【福】地域包括ケアをみんなで支える「安心なまち」

移住する

【住】移住者の心を捉える「魅力なまち」

情報誌

鳩山町
コミュニティ・
マルシェ

埼玉県比企郡
鳩山町
松ヶ丘1-2-4

H A T O Y A M A
C O M M U N I T Y
M A R C H É

1-2-4 Matsugaoka,
Hatoyama,
Hiki, Saitama
TEL: 049-272-7528

「くるる」

マルシェ情報誌「くるる」第1号[平成29年10月発行] | 内容鳩山町コミュニティ・マルシェ施設案内[暫定版]
編集・発行 鳩山町・マルシェ指定管理者 株式会社アール・エフ・エー

vol.

「職・福・住」の
好循環を生み出す
“地域生活市場”

1 まちおこしカフェ

MACHIOKOSHI-CAFE

出品者・運営者募集開始!

2 マルシェ研修室

INNOVATION SPACE

の利用について

3 シェア・オフィス

SHARE OFFICE

の利用について

鳩山町コミュニティ・マルシェ利用者募集

特集

まちおこしカフェ

MACHIOKOSHI-CAFE

祝日を除き、毎日営業しております。
お気軽にお立ち寄りください。

出品者・運営者募集開始！

まちおこしカフェのキーワードは「起業」です。「お店を持てたいけど、テナントの家賃がかかるし、利益を出すのが難しそうだから諦めている」「食品を加工、製造しているが、卸のみなので直接販売する場所を探している」「自宅で作った作品を、お客様に直接売ってみたい」という方、ぜひまちおこしカフェの出品者・運営者になってみませんか？販売物は、食品だけでなく工芸品やクラフト作品も歓迎いたします。相談会は随時受付中です。興味のある方はぜひ一度、鳩山町コミュニティ・マルシェにお越しください。

【参加申し込みの流れ】

① 出品・運営に関する相談会

鳩山町コミュニティ・マルシェ内受付にて随時開催中[予約不要]

- 募集要項についての詳細をご説明いたします。
- 出品希望商品・運営者としての参加のご希望の有無など具体的な内容をお聞きします。
- ご質問やご要望がありましたらご相談ください。



② 出品者・運営者参加申請

鳩山町コミュニティ・マルシェ内受付にて随時開催中[予約不要]

- 利用規約をご確認いただき、参加申請書にご記入ください。
- 出品予定の商品をお持ちいただくか、商品写真をhatoyamacommunitymarche@gmail.comまでお送りください。
- 食品加工品を出品される場合は、保健所の許可証明のコピーをお持ちください。



③ 参加申請の審査 | 町と指定管理者で行います



④ 審査結果ご連絡

1週間以内にメールまたは電話にて審査結果をご連絡

- 承認された場合は、正式な出品・運営開始日を決定します。

【出品者に関するQ&A】

Q 出品者は何をやるのでしょうか？

A 商品をまちおこしカフェに委託販売することができます。出品物の数量や、出品したい時期については自分で決めることができます。

Q 出品物に条件はありますか？

A 下記いずれかに該当することが条件です。食品に限らず、工芸品やクラフト作品も出品できます。

[出品物の3原則]

- 鳩山町(または比企地域)の産物
- 鳩山町(または比企地域)の産物を主原料とした加工品
- 町内の事業所で製造した加工品

Q 出品者としてやらなくてはならないことを教えてください。

A 商品の梱包・搬入・搬出をやっていただくことが必須となります。また、食品加工品を出品される場合は、事前に必ず保健所の許可を取得してください。

Q 出品者にかかる費用はありますか？

また、いくらですか？

A 出品者には商品に貼るバーコードラベル代と、販売手数料を負担していただきます。バーコードラベルは1枚2円(1商品につき1枚のラベルが必要)です。販売手数料は、出品する商品によって違います。

[販売手数料]

- 農産物・食品加工品の場合：販売価格の15%
- 上記以外のものの場合：販売価格の20%

【まちおこしカフェ出品中の事業者様】

クラフト

- **ボルタアト** | アクセサリー、布小物、ポストカード等
- **Tekka-mokka** | 草花をモチーフにしたアイアン雑貨
- **yumieri** | ヘアアクセサリー等
- **手織り工房EDIT** | 手織りのバッグ、小物、マフラー等
- **はとやまがらす** | ガラスアクセサリー、小物類、手工芸品
- **菅沼朋香**
自主制作アートブック、オリジナル楽曲のソノシート、オリジナルグラス
- **craft ちょこ** | 2wayバック、ハンドルバック、三角バック
- **YUCAON** | アクセサリー、アロマストーン、木工品
- **monasuky**
金属を使用したアクセサリー、ベジタブルタンニンなめしの革を使用したアクセサリー、ステーションナリー

【運営者に関するQ&A】

Q 運営者は何をやるのでしょうか？

A 商品をまちおこしカフェで販売することができます(出品者は直接お客さんに販売することはありませんが、運営者は直接販売することができます。運営者が直接販売した商品には販売手数料もかかりません)。また、ほかの出品者の商品のレジ処理や商品管理もお任せします。

Q 運営者の出品物に条件はありますか？

A 条件は出品者と同様です。

Q 運営者としてやらなくてはならないことを教えてください。

A 出品者と同様、商品の梱包・搬入・搬出をやっていただくことが必須となり、食品加工品を出品される場合は事前に保健所の許可を取得する必要があります。運営を担当する日は9:00-17:45までまちおこしカフェに常駐する必要があります。運営を担当する日は、曜日ごと、月に数日などご希望に沿って決定いたします。

Q 運営者にかかる費用はありますか？

また、いくらですか？

A 商品に貼るバーコードラベル代と、使用料がかかります。

[使用料]

- 運営者の出品物の販売額が1日に10万円以内の場合、基本使用料2,000円
- 運営者の出品物の販売額が1日に10万円を超えた場合、基本使用料2,000円に加えて超過額の5%
* 運営者が直接販売した商品には販売手数料はかかりません。| * さらに、ほかの出品者の販売額のうち、5%を手数料として受け取ることができます。

- **Turumaru** | リバティ生地を使ったヘアアクセサリー等
- **Little** | ガラスドームのアクセサリー等
- **内野由紀子** | スクエアバッグ等
- **HARUSORA** | アクセサリー、雑貨等

飲食

- **夢見菓子** | 鳩山町の産物を使用した焼き菓子
- **(株)花結び**
お弁当、惣菜パン、ダックワーズ、焼きかりんとう等
- **(株)元氣パートナーズ**
無農薬野菜、無農薬野菜の加工品、烏骨鶏の卵

平成29年10月19日現在

マルシェ研修室

INNOVATION SPACE

マルシェ研修室の利用方法

利用日から2か月前の毎月15日から予約受付を開始しております。空き状況を確認の上、鳩山町コミュニティ・マルシェ内の受付にて使用料金を添えてお申し込みください。

- 電話・メールでの受付はできません。

利用料金

研修室A / 研修室B	9時—12時	500円
	13時—17時	700円
研修室Aと研修室Bを一体利用する場合		
	9時—12時	1,000円
	13時—17時	1,400円

【複数日程のご利用について】

3日間まで連続してご利用いただくことができます。利用期間中は、荷物等は置いたままでも構いません。(ただし、貴重品はお持ち帰りください)

【共通サービス内容】

- 研修室A・Bともにホワイトボード1台、長机4台、椅子12脚を常設しております。
- ワイヤレスインターネット接続(Wi-Fi)完備しております。

【マルシェ研修室はこんな用途に使えます】

- [会議・打ち合わせに！](#)
- [起業やまちづくりの勉強会に！](#)
- [教室・ワークショップの開催に！](#)
参加費が発生する場合でもご利用可能です。
- [懇親会に！](#)
マルシェ研修室は飲食が可能です。お酒の持ち込みも可能なので、軽い懇親会にもご利用いただけます。
- [ギャラリーに！](#)
作品発表の場としてもご利用いただけます。



2